

# 介護予防通所リハビリテーション利用料金

平成30年4月1日～

介護保険分 料金項目		算定期間	1割負担	2割負担	3割負担
介護予防通所リハビリテーション費	要支援1	月単位	¥1,825	¥3,650	¥5,475
	要支援2		¥3,854	¥7,707	¥11,561
リハビリテーションマネジメント加算			¥352	¥704	¥1,055
生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始日から3月以内	月単位、起算日より3ヶ月まで (※との併用不可)	¥959	¥1,919	¥2,878
	開始日から3月超6月以内		¥480	¥959	¥1,439
生活行為向上リハビリテーション実施を継続した場合		終了した利用者に再度提供した場合	所定単位数×15/100を減算		
若年性認知症利用者受入加算			¥256	¥512	¥768
運動器機能向上加算		月単位	¥240	¥480	¥720
栄養改善加算			¥160	¥320	¥480
栄養スクリーニング加算		1日単位	¥5	¥11	¥16
口腔機能向上加算			¥160	¥320	¥480
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)			¥512	¥1,023	¥1,535
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)			¥746	¥1,492	¥2,239
事業所評価加算※			¥128	¥256	¥384
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1	月単位	¥77	¥154	¥230
	要支援2		¥154	¥307	¥461
中山間地域等居住者サービス提供加算			所定単位×5/100を加算		
介護職員改善処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位×47/1000を加算		
事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用 する者に介護予防通所リハビリテーションを行う場合	要支援1		¥-401	¥-802	¥-1,202
	要支援2		¥-802	¥-1,603	¥-2,405
利用者の数が利用定員を超える場合			所定単位×70/100に減算		
入所定員の超過、または職員等の欠員					

介護保険外 自費利用料金

食費(昼食)	763 円/日	食材費及び調理費等
おやつ代	103 円/日	15時のおやつ代
教養娯楽費	155 円/日	クラブ活動、行事の材料費
ティッシュペーパー	60 円/箱	施設で使用した場合の実費
ウェットティッシュ	180 円/個	施設で使用した場合の実費
歯ブラシ	80 円/本	施設で使用した場合の実費
歯磨き粉	100 円/本	施設で使用した場合の実費
義歯洗浄剤	570 円/箱	施設で使用した場合の実費
個人用フェイスタオル	15 円/枚	施設で使用した場合の実費
個人用バスタオル	30 円/枚	施設で使用した場合の実費
特別食材費	103 円/日	糖尿食・腎臓食等の方を対象とした食事費及び調理費
特別行事食	実費	月1回、行事食を提供した場合の実費
リハビリパンツ	185 円/枚	施設で使用した場合の実費
テープ式オムツ	155 円/枚	施設で使用した場合の実費
フラット	83 円/枚	施設で使用した場合の実費
尿取りパット	52 円/枚	施設で使用した場合の実費
レクリエーション費	実費	施設で特別なレクリエーションを実施した場合